

その他料金表

2022年1月1日現在

日本発輸出	料金	課税区分	説明
複写式送り状データ入力手数料	600円 / 送り状	外税	複写式送り状をご利用いただく場合に適用
規格外手数料(重量)	10,000円 / 送り状	外税	ひとつの梱包で請求重量70kgを超える貨物(IEX EXPORTのみ)
規格外手数料(サイズ)	5,000円 / 送り状	外税	ひとつの梱包で1辺の長さが120cmを超える貨物(IEX EXPORTのみ)
危険地域配達料	3,000円 / 送り状	免税	紛争や暴動等が発生している国・地域への発送に適用 *1
現地関税手数料	20,000円未満は1,000円 20,000円以上は税額の5%	外税	関税荷送人払い条件取り扱いによる 現地輸入税等の立替手数料

日本発輸出(アメリカ合衆国)	料金	課税区分	説明
アメリカ合衆国向けについては上記に加え、下記手数料も発生する場合がございます。			
遠隔地配達手数料	2,600円 / 送り状	免税	遠隔地で貨物が配達される場合に、適用
個人宅配配達手数料	350円 / 送り状	免税	配達先が個人宅となる場合に適用 *個人宅には自宅で事業を行うホームオフィスも含まれます
特殊形状貨物追加取扱手数料	700円 / 送り状	免税	特殊な梱包や形状の貨物に適用

日本着輸入	料金	課税区分	説明
輸入関税・消費税手数料(立替手数料)	1,000円(税抜) もしくは、 輸入関税・消費税2%のどちらか高い方	外税	輸入者・荷受人に代わり、一時的にOCSが 輸入関税・消費税を立替する際の手数料
コレクト取り扱い手数料	50,000円未満は1,000円 50,000円以上は運賃の2%(税別)	外税	運賃を着地(日本)で請求することに対する手数料 (IEX IMPORTは除く)

付加サービス *2	料金	課税区分	説明
従価料金(輸出のみ) *3	申告額 20,000円未満は200円 申告額 20,000円以上は 10,000円毎に200円加算	免税	補償限度額の引き上げをご希望の場合 *4
住所変更手数料	2,000円 / 送り状	外税	運送状に記載された住所以外に配達をご希望の場合 *場合により配送実費がかかる場合がございます
チャーター手数料	1,000円 + チャーター費用実費	外税	お客様のご都合により、特別手配の集配をご希望の場合
請求先変更手数料	2,000円 / 送り状	外税	お客様のご都合により、請求先変更をご希望の場合
減却手数料	3,000円 + 減却費用実費	免税	輸入する国・地域において、輸入ができないと 判断された貨物の処分をする場合
原本訂正申請手数料	7,000円	外税	輸出入許可書の原本訂正をご希望の場合
カルネ手数料	5,000円	免税	カルネ手帳による輸出入申告の手数料
輸出加工修繕通関手数料(輸出のみ)	5,000円	免税	加工または修繕のため輸出する貨物の申告をご希望の場合
インボイス代行作成料(輸出のみ)	1,500円	外税	インボイス代行作成をご希望の場合
書類差し替え手数料(輸出のみ)	1,500円	外税	書類不備・内容相違などにより、 インボイスなど輸出書類を弊社にてアタッチまたは差し替えをした場合
リチウム電池取扱手数料(輸出のみ) *5	1,500円	外税	機器と同梱または機器に内蔵されたリチウム電池取扱いの場合
インボイス抜取手数料(輸入のみ)	2,000円 / 送り状	外税	インボイスを抜いて貨物の配達をご希望の場合
評価申告手数料(輸入のみ)	2,800円 / 送り状	免税	インボイス外に加算要素についての申告をご希望の場合
修正申告手数料(輸入のみ)	8,500円 / 送り状	外税	納税額過少のため納付し直す場合
更正請求手数料(輸入のみ)	20,000円	外税	過大納付による税金還付請求をご希望の場合
輸入加工修繕通関手数料(輸入のみ)	15,000円	免税	加工または修繕のために輸出された貨物を輸入する場合
再輸出免税手数料(輸入のみ)	5,000円	免税	輸入される貨物に関して再輸出免税をご希望の場合 *ご発送前にご連絡をいただく必要があります
再輸入免税手数料(輸入のみ)	7,500円	免税	再輸入免税をご希望の場合 *ご発送前にご連絡をいただく必要があります
冷蔵・冷凍手数料(輸入のみ)	1,000円 + 実費(クール・保管料など)	外税	冷蔵・冷凍など温度管理を要する貨物の配送手配をご希望する場合
改装仕分け手数料(輸入のみ)	3,000円	免税	改装仕分けをご希望の場合
船用品申告手数料	3,000円 + 実費	免税	船用品申告をご希望の場合
通関業者変更手数料(輸入のみ)	5,000円	免税	OCS以外の通関業者をご利用される場合の手数料。貨物を、輸入業者様ご指定の税関管理(保税)倉庫に保税輸送し、そこで輸入業者様ご指定の業者が通関手続きを行います。OCSの輸送は、貨物が倉庫に配達された時点で完了します。

*1 対象国・地域はOCSウェブサイト(https://www.ocs.co.jp/shipping/express/pdf/IEX-export_zone.pdf)にてご確認ください

*2 ご依頼の内容によっては、お受けできかねる場合もございますのでご了承ください

*3 従価料金制度についてはOCSウェブサイト(<https://www.ocs.co.jp/shipping/express/jyuka.html>)にてご確認ください

*4 従価料金制度をご利用いただける申告額の上限は50,000,000円です

*5 エクスプレスサービスで発送できるリチウム電池のうち、危険物ラベル貼付け・Master Air Waybillへの文言追記が必須となる4分類が対象となります
(UN3091 PI969Secl / UN3091 PI970Secl / UN3481 PI966Secl / UN3481 PI967Secl)

*OCSではパッケージの開封やラベル貼付などの追加サービスを提供できます。このサービスは事前に、OCSとお支払いされる方の双方が該当費用について合意する必要があります。

*税関以外の政府関係機関等への申請手数料について、荷送人または荷受人は、特定の品目について規制・管理している税関以外の政府関係機関等に、

通関書類その他の追加書類を提出及び申請代行業 OCSIに依頼することができます。1申請ごとに追加料金が適応されます。

株式会社OCS

〒135-8527 東京都江東区辰巳3-9-27

www.ocs.co.jp

本内容は予告無く変更する場合がございますので予めご了承ください。

最新の情報については OCSウェブサイト(<https://www.ocs.co.jp>)にてご確認ください。

OTH-22.01